

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（一般委託）

契約番号：7633

件名	投票所物品配送・回収業務及び開票所設営・撤去業務委託（参議院議員通常選挙）	
履行場所	海老名市勝瀬175番地の1ほか24か所	
期間	令和7年6月3日～令和7年8月8日	
契約の内容等	別紙仕様書等のとおり	
予定価格	3,448,500円（税込）	3,135,000円（税抜）
最低制限価格	有り（開札後算定型） 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格（50%）未満の場合 ※ただし、予定価格（税込）100万円以下の案件は除く。	低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。 契約締結にあたっての制限等 ○ 前払金額の制限 契約金額の15%以内（海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。）※前払金の上限金額は5,000万円以下 ○ 業務主任者及び管理技術者の他案件（本市入札案件）との兼任不可 契約保証 契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。 （ア）金融機関又は保証事業会社の保証 （イ）公共工事履行保証証券による保証（履行ボンド） （ウ）履行保証保険契約の締結（定額てん補）	
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （仕様等に関する事項）	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	530 催事関係業務委託	
	発注区分 区分の詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	○投票所物品の配送・回収業務（投票所20か所以上）又は開票所の設営・撤去業務に関して、次に掲げる選挙のうち、2つ以上の選挙（本市の選挙の場合は、1つ以上の選挙）で合計4回以上の受注実績を有すること（元請に限る）。 （ア）衆議院議員総選挙（イ）参議院議員通常選挙（ウ）都道府県議会議員選挙（エ）都道府県知事選挙（オ）市議会議員選挙（カ）市長選挙（キ）ア～カの選挙のうち、補欠選挙を実施する選挙	
	落札数制限	なし	
配置技術者について		本案件に配置する技術者等は、同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 （システム添付）		参加資格確認申請時にファイルを添付してください。 <u>ファイルは一つにまとめてください。</u> ○「履行実績等調書」（本概要書添付の調書を使用、次の書類を併せて提出） ・履行実績を確認できる書類（契約書の写し等）	

**落札候補者が
提出する書類**
(FAX046-232-6574)

開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。
(落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)
○委託業務主任者等選任届 及び 資格等 及び3ヵ月以上の雇用を確認できる書類(雇用確認の書類は、原則として健康保険被保険者証の写し)
※健康保険被保険者証の写しを提出する場合は、被保険者等記号・番号及び保険者番号(3箇所)にマスキング(黒塗り)をして提出してください。

投票所物品配送・回収業務及び開票所設営・撤去業務委託（参議院議員
通常選挙）仕様書

第1 投票所物品配送・回収業務

1 業務内容

（1） 投票所物品の搬送

ア 搬送日時

投票日の前々日午前8時30分から

イ 搬送先

海老名市役所を除く市内23か所の投票所

ウ 作業内容 海老名市役所西棟（以下「西棟」という。）2階倉庫等に保管している投票所物品（別紙1のとおり。以下同じ。）を各投票所に搬送する。

※ 上記物品については予定数量であるため、変更の可能性がある。ただし、このことを理由とした契約の変更は行わないものとする。

（2） 投票所物品の回収

ア 回収日時

投票日の翌日午前8時30分から

イ 回収先

上記（1）イの搬送先と同様

ウ 作業内容

各投票所から投票所物品を回収し、西棟2階等に格納する。また、各投票所から排出された資源物や使用済み床養生シートを回収し、発注者の指定する場所に集積する。

2 車両及び人員

（1） 車両については、アルミ製の箱型トラックを用い、台数は搬送時及び回収時それぞれ4台とすること。

(2) 人員については、運転手のほか作業員を1人以上同行させること。

3 搬送及び回収のルート

1班につき1台の車両で計4班を編成し、別紙2のルートに従って、搬送及び回収業務を行うものとする。

4 配送及び回収に係る留意事項等

(1) 業務に当たっては、発注者の指示に従うこと。

(2) 投票所物品は、軽金属製が多いため、搬送及び回収するときは、変形、破損等が無いよう細心の注意を払うこと。特に、西棟に保管している投票所物品の運搬については階段の昇降を伴うものであるため、当該物品の落下等には十分留意すること。

(3) 各投票所に投票所物品を搬入するときは、必ず当該施設を管理する者に声をかけ、指定された場所に搬入すること。また、回収するときも同様とすること。

(4) 各投票所までの通行経路において、進入禁止等の交通規制がある場合は、あらかじめ、受注者が通行許可証を取得すること。

【当日投票所】

投票区名	投票所建物の名称	所在地
第 1 投票区	海老名中学校第 1 会議室	海老名市国分南三丁目11番 1 号
第 2 投票区	大谷コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市大谷南四丁目21番 1 号
第 3 投票区	中新田小学校体育館	海老名市中新田一丁目15番 1 号
第 4 投票区	有鹿小学校東棟コミュニティルーム	海老名市河原口三丁目13番 1 号
第 5 投票区	今泉小学校西棟オプンスペース	海老名市上今泉2028番地
第 6 投票区	上今泉コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市上今泉一丁目 5 番32号
第 7 投票区	柏ヶ谷小学校会議室	海老名市柏ヶ谷二丁目 6 番 1 号
第 8 投票区	本郷コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市本郷4626番地の 1
第 9 投票区	今泉中学校玄関ホール	海老名市上今泉1840番地
第10投票区	社家コミュニティセンター学習室 1	海老名市社家三丁目18番 1 号
第11投票区	門沢橋コミュニティセンター集会室	海老名市門沢橋一丁目20番41号
第12投票区	大谷小学校南棟 1 階多目的室	海老名市国分寺台 2 丁目13番 1 号
第13投票区	柏ヶ谷コミュニティセンター第 1 学習室	海老名市東柏ヶ谷二丁目14番12号
第14投票区	東柏ヶ谷三丁目自治会館	海老名市東柏ヶ谷三丁目17番38号
第15投票区	国分北集会所	海老名市国分北一丁目 3 番 1 号
第16投票区	えびな市民活動センター(びなレジ)	海老名市さつき町 5 1 番地の 2
第17投票区	国分寺台文化センター集会室	海老名市国分寺台 2 丁目10番23号
第18投票区	東柏ヶ谷小学校体育館	海老名市東柏ヶ谷六丁目 9 番 7 号
第19投票区	北部公園体育館 1 階ラウンジ	海老名市上今泉六丁目 1 4 番 1 号
第20投票区	杉久保コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市杉久保北二丁目18番15号
第21投票区	国分コミュニティセンター集会室	海老名市国分南四丁目14番 1 号
第22投票区	海老名市役所 1 階ロビー	海老名市勝瀬175番地の 1
第23投票区	文化財収蔵庫	海老名市国分北二丁目7番46号
第24投票区	下今泉コミュニティセンターレクリエーション室	海老名市下今泉一丁目17番55号

○上記は、令和 6 年執行衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査時の投票所の一覧であり、一部変更になる場合がある。

第2 開票所設営・撤去業務委託

1 開票所設営業務に関する仕様

(1) 設営日時

開票日の午前7時30分から設営終了まで

※ 終了は、原則として午後2時までとし、発注者の確認を受けること。

(2) 設営場所

海老名運動公園総合体育館大体育室

海老名市中新田3291番地の19

(3) 受注者が調達する物品（以下「調達物品」という。）

ア 会議用長机（横 45cm×縦 180cm×高さ 60cm～70cm） 300台

イ スタッキングチェア 400脚

ウ コードリール（差込み口が4口以上のもの） 50台

(4) 輸送車両

アルミ製の箱型トラック4台以内及びワゴン車2台以内

(5) 作業内容

ア 受注者は、発注者が所有する開票所物品（以下「所有物品」という。）を海老名市役所3階選挙管理委員会事務室、西棟2階倉庫等（以下これらを「保管場所」という。）から搬出し、受注者が準備した輸送車両に積載する。

所有物品一覧

物品	予定数量
計数機	48台
電子複写機	1台
養生シート（1m×50m）	30梱包
※ 設営場所の床養生以外の用途で使用予定	

スリッパ	5 0 足
模造紙（50枚）	1 束
事務物品ケース	5 5 箱
ジュラルミンケース（※ 撤去時のみ）	4 6 箱
投票箱（※ 撤去時のみ）	5 6 箱

※ 所有物品については予定数量であるため、変更の可能性がある。
ただし、このことを理由とした契約の変更は行わないものとする。

イ 受注者は、所有物品及び調達物品を設営場所に搬入する。

ウ 受注者は、調達物品、所有物品及び設営場所の備品を発注者の指示する所定の位置に設置する。

エ 受注者は、次の基本的作業指示書（開票所設営関係）に従い設営場所の全面に養生を行う。

基本的作業指示書（開票所設営関係）

- 1 開票所物品等については、設営日の2週間前までに開票所レイアウト図を渡すので、それに基づき設置する。なお、電源を必要とする機材については、指定された電源に接続する。
- 2 開票所の全面をビニールマット、床養生シート等により床養生を施す。なお、開票所（体育館）の養生を行う想定面積は、2, 260㎡とする。
- 3 前記2に合わせて、発注者が設置する電源等の配線を通していている部分では、当該配線の上にビニールマット、床養生シート等を被いかぶせるよう養生を施すこと。
- 4 卓球台の上部を布で覆い、当該布が台から落ちないようにテープ等で固定する。また、卓球台、机及び椅子の上部を雑巾がけする。
- 5 市職員の指示により、非常用照明設備の設置及び撤去を行う。
- 6 開票所及び開票所間並びに開票場所及び参観人席部分間の各境界に卓球スクリーンを設置する。なお、卓球スクリーンは設営場所の備品を借用することとする。
- 7 作業内容に疑義が生じた場合には、その都度発注者に確認を行うこととする。
- 8 開票所設営業務又は開票所撤去業務が終了した後、それぞれの業務について発注者の承認を受けることにより業務完了とみなす。発注者の承認が受けられるまで、発注者の指示に従い、修正作業を行うこととする。

※ 設営場所の床養生のために用いる養生シート等の購入費用は、受注者が負担するものとする。

オ 調達物品のうち、電話機については、事前に動作確認を行うこと。

（6）業務の完了

開票所として十分に使用できる状態になったことを発注者が確認することにより、開票所設営業務の完了とする。なお、受注者は業務が完了するまで発注者の指示する修正作業を行うものとする。

2 開票所撤去業務に関する仕様

(1) 撤去日時

開票日の翌日午前 8 時 30 分から午後 1 時まで

(2) 撤去場所

1(2)設営場所と同じ

(3) 業務内容

ア 設営場所の備品を設営作業時に搬出した場所に格納し、調達物品及び所有物品を輸送車両に積載する。

イ 開票所設営業務において施した養生を撤去し、清掃等の原状回復措置を施す。

ウ 前記アで撤去した所有物品を保管場所内の所定の位置に格納する。

(4) 業務の完了

撤去場所を体育室として十分に使用できる状態にし、所有物品を全て所定の場所に格納したことを発注者が承認することにより、開票所撤去業務の完了とする。なお、受注者は業務が完了するまで発注者の指示する修正作業を行うものとする。

第3 共通事項

1 委託業務全般に係る仕様

- (1) 受注者は、本契約の履行に際し、現場監督者を1名以上配置する。
- (2) 所有物品は、剛性のない備品及び精密機械であるため、搬出・搬入作業時及び輸送時には、損壊等しないよう細心の注意を払う。
- (3) 受注者は、本契約の履行に際し、設営場所、保管場所及びこれらの場所への搬出・搬入経路に養生を施す等の必要な措置を講じ、損害を与えないよう細心の注意を払って作業を行う。
- (4) 調達物品の調達に要した費用は、受注者が全額を負担するものとする。
- (5) 受注者は、開票所設営業務及び開票所撤去業務を予定された時間内に完了できなかった場合でも業務が完了するまで作業を継続する。ただし、業務完了までに追加の経費を要した場合には、全額を受注者が負担する。
- (6) 受注者は、本仕様書及び基本的作業指示書に従って、本契約を履行するものとするが、配送・設営場所、設営形態、所有物品等に変更が生じた場合（投票所物品の予定数量に変更が生じた場合を除く。）又は本仕様書に定めのない事項が生じた場合には、発注者及び受注者で協議を行い決定するものとする。

2 環境配慮事項

環境負荷の低減を図るため、別添の配慮すべき事項について留意すること。

配送ルート別投票所機材一覧表

コース	投票区	投票所	ジュラルミンケース	感染症対策物品	ガムテープ・養生テープ	ポット	LED足元灯	足元灯	白紙ロール	記載台照明器具	自動交付機	ドラム	投票記載台			養生シート	スリッパ	投票箱置台	案内板等	スロープ・踏台	緑ゴムマット	ブルーシート	目隠し（蛇腹）	緩衝材（エアキャップ）	カラーコーン（大）	カラーコーン（小）	トラロープ	バー（カラーコーン用）	LED投光器（2灯）	LED投光器（1灯）	タンポポマット	ベニヤ	車イス		
													3人用	2人用	1人用																				
1コース	第13	柏ヶ谷コミュニティセンター第1学習室	1	1	1						2	2	2	4	2	2		2		2					4			2		1				木製スロープ	
	第14	東柏ヶ谷三丁目自治会館	1	1	1		3		1	●	2	1	2		2	1		2					1												
	第18	東柏ヶ谷小学校体育館	1	1	1	1	4				2	2	2	4	2	4	1	2					3											目隠し2台は国保医療課から借用	
	第7	柏ヶ谷小学校会議室	1	1	1	2	6		1		2	3	2	4	2	4	1	2	●	2				10m						1				サッシ用スロープ（校舎入口に5cmの段差あり）	
	第19	北部公園体育館1階ラウンジ	1			1																													
	1コース合計		5	4	4	4	13					8	8	8	12	8	11	2	8	0	4	0	0	4	0	4	0	0	2	0	2	0	0	0	
2コース	第23	文化財収蔵庫	1	1	1		2				2	1	2	2	2	3	1	2							4			2							
	第15	国分北集会所	1	1	1	1					2	1	2	2	2	4	1	2					1		8			6							
	第21	国分コミュニティセンター集会室	1	1	1				1		2	1	2	4	2	10		2			5														
	第17	国分寺台文化センター集会室	1	1	1						2	1	2	4	2	10		2																	
	第12	大谷小学校南棟1階多目的室	1	1	1	1	3				2	3	4		2	4	1	2	●	1					14		1	3	1	1			1	木製スロープ	
	第2	大谷コミュニティセンターレクリエーション室	1	1	1						2	2	2	4	2	10		2																	
2コース合計		6	6	6	2	5					12	9	14	16	12	41	3	12	0	1	5	0	1	0	26	0	1	11	1	1	0	0	1		
3コース	第1	海老名中学校会議室	1	1	1	2	6				2	3	2	4	2	5	1	2	●						1	4								足元注意のカラーコーン 大1、小4	
	第20	杉久保コミュニティセンター	1	1	1						2	2	2	4	2	4		2		4														片側スロープ（金属製）	
	第10	社家コミュニティセンター学習室1	1	1	1					●	2	4	2	4	2	5		2																	
	第11	門沢橋コミュニティセンター集会室	1																																
	第3	中新田小学校体育館	1	1	1	1	5			●	2	3	4	4	2	5	1	2	●	1			1		2					1			2		
	第8	本郷コミュニティセンターレクリエーション室	1	1	1						2	1	2	4	2	5		2		1					3			2						片側スロープ	
3コース合計		6	5	5	3	11					10	13	12	20	10	24	2	10	0	6	0	0	1	0	6	4	0	2	0	1	0	0	2		
4コース	第16	えびな市民活動センター（ヒナレジ）	1	1	1				1		2	1	2	4	2	3		2	●																
	第4	有鹿小学校東棟コミュニティルーム	1	1	1	2	4	20			2	2	6		2	4	1	2	●						10			1	1						
	第24	下今泉コミュニティセンターレクリエーション室	1	1	1					●	2	1	6		2	10		2																記載台の物品指定あり（新品）	
	第5	今泉小学校西棟オープンスペース	1	1	1	1	5				2	2	4	2	2	10	1	2	●						1				1					足元注意のカラーコーン	
	第6	上今泉コミュニティセンターレクリエーション室	1	1	1		6				2	2	8		2	10		2	●	2					1						3			足元注意のカラーコーン、サッシ用ミニスロープ	
	第9	今泉中学校玄関ホール	1	1	1	2	6		1	●	2	4	2	4	2	7	1	2	●		5	1			14			9	1			16			ベニヤ（大）×9、細長ベニヤ（小）×7
4コース合計		6	6	6	5	21					12	12	28	10	12	44	3	12	0	2	5	1	0	0	26	0	0	10	3	0	3	16	0		

投票所物品 搬入ルート

1 コース	第13 柏ヶ谷コミュニティセンター	第18 東柏ヶ谷小学校 体育館	第7 柏ヶ谷小学校 会議室	第19 北部公園体育館 1階ラウンジ	第14 東柏ヶ谷三丁目 自治会館
-------	----------------------	-----------------------	---------------------	--------------------------	------------------------

2 コース	第23 文化財収蔵庫	第15 国分北集会所	第21 国分コミュニティセンター	第2 大谷コミュニティセンター	第12 大谷小学校 南棟1階多目的 室	第17 国分寺台文化センター
-------	---------------	---------------	---------------------	--------------------	------------------------------	-------------------

3 コース	第1 海老名中学校 第1会議室	第20 杉久保コミュニティセンター	第10 社家コミュニティセンター	第11 門沢橋コミュニティセンター	第3 中新田小学校 体育館	第8 本郷コミュニティセンター
-------	-----------------------	----------------------	---------------------	----------------------	---------------------	--------------------

4 コース	第16 えびな市民活動センター(ビナレッジ)	第4 有鹿小学校 東棟コミュニティルーム	第24 下今泉コミュニティセンター	第5 今泉小学校 西棟オープンスペース	第6 上今泉コミュニティセンター	第9 今泉中学校 玄関ホール
-------	---------------------------	----------------------------	----------------------	---------------------------	---------------------	----------------------

投票所物品 回収ルート

1 コース	第19 北部公園体育館 1階ラウンジ	第7 柏ヶ谷小学校 会議室	第18 東柏ヶ谷小学校 体育館	第13 柏ヶ谷コミュニ ティセンター	第14 東柏ヶ谷三丁目 自治会館	
2 コース	第23 文化財収蔵庫	第15 国分北集会所	第21 国分コミュニ ティセンター	第12 大谷小学校 南棟1階多目的 室	第17 国分寺台文化セ ンター	第2 大谷コミュニ ティセンター
3 コース	第8 本郷コミュニテ ィセンター レクリエーション 室	第3 中新田小学校 体育館	第11 門沢橋コミュニ ティセンター	第10 社家コミュニテ ィセンター	第20 杉久保コミュニ ティセンター	第1 海老名中学校 第1会議室
4 コース	第9 今泉中学校 玄関ホール	第6 上今泉コミュニ ティセンター	第5 今泉小学校 西棟オープンス ペース	第24 下今泉コミュニ ティセンター	第4 有鹿小学校 東棟コミュニ ティルーム	第16 えびな市民活動セ ンター(ビナレッジ)

投票所物品配送・回収業務及び開票所設営・撤去業務委託

(参議院議員通常選挙) 設計書

項目	単価(円)	数量	合計(円)
投票所物品配送及び開票所設営・撤去等費用一式		1 式	
レンタル物品(会議用長机)		300 台	
レンタル物品(スタッキングチェア)		400 台	
レンタル物品(コードリール)		50 台	
車両費		1 式	
諸経費		1 式	
小 計			
消費税			
総 計			

履行実績等調書

認定番号

商号又は名称

入札案件名	(契約番号)
履行実績等の要件※ 入札案件概要書「その他の 要件」欄コピー	

○履行実績の概要

契約件名		
発注者		
契約金額		
履行期間		
業務内容ほか		
添付書類 ※入札案件概要書で指定する書類のほか、添付する書類を記載	☐ 契約書の写し	枚
	☐	枚
	☐	枚

※実績等の記載内容を証明できる書類の写しを添付すること。

※添付書類は、上記記載の順に次ページ以降に添付してください。

※条件に該当する箇所を、明示してください。（コメントの付加、マーカー表示など）

担当者様

連絡先